

平成 24 年第 1 回社会教育委員会会議録

日 時：平成 24 年 5 月 9 日(水)
午後 7 時 30 分から午後 9 時 30 分
場 所：あわら市役所 2 階 204 会議室

(会議日程)

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長挨拶
- 4 議長及び副議長の互選
- 5 議長挨拶
- 6 議 題
 - (1) 平成 23 年度事業報告について
 - ・ 文化学習課所管
 - ・ スポーツ課所管
 - (2) 平成 24 年度事業計画について
 - ・ 文化学習課所管
 - ・ スポーツ課所管
 - (3) その他
- 7 連絡事項(県・東海北陸大会日程)
 - (1) 6 月 15 日(金) 県社会教育委員連絡協議会総会(あわら市)
 - (2) 10 月 3 日(水) 県社会教育委員研究集会(越前町)
 - (3) 10 月 18 日～19 日 東海北陸社会教育研究大会(富山市)
- 8 閉 会

(出席委員)

小坂 邦栄	堀田あけみ	吉川 勝雄	細川 恭子	佐孝 修彦
青柳 淳一	長谷川幸子	山本 篤	林 秀	由水 勇
大宮 早苗	宇都宮高栄	永棹 厚子	林 清一郎	

(欠席委員)

田川 幹雄

(委員以外の出席者)

教育長	寺井 靖高	スポーツ課長	三上 進
文化学習課長	小林 昭彦	スポーツ課長補佐	出島 瑞恵
文化学習課課長補佐	後藤 幸子	中央公民館長補佐	岡崎東風恵
埋蔵文化財センター主任	橋本 幸久		

【 開 会 】

【 委嘱状交付 】

教育長より各委員へ委嘱状を交付する。

【 教育長挨拶 】

【 議長及び副議長の互選 】

事務局 あわら市社会教育委員設置条例施行規則に基づき議長及び副議長の選出を説明。
委員の互選により、議長に宇都宮高栄委員、副議長に林清一郎委員が承認される。

【 議長挨拶 】

【 議 題 】

(1) 平成 23 年度事業報告について

文化学習課所管について、文化学習課長が、スポーツ課所管について、スポーツ課長が各事業の報告を行う。

【 質疑応答・意見交換 】

議 長 それでは、ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いします。

委 員 事業の報告だけでなく、例えば夜間体育館使用している利用団体数とか利用者数が知りたいです。次回で結構ですので、資料として添付をお願いします。

社会教育を考える上では、そういう数字は重要となると思います。

事務局（スポーツ課長） 学校開放ということによろしいでしょうか。110 の団体が登録をして利用しました。

委 員 連合婦人会や青壮年団体連絡協議会があるとなっていますが、各々どれだけの団体数があるのかを教えてくださいたいのですが。

委 員 連合婦人会に加入している団体は、5 団体です。

委 員 青壮年団体は、元々旧金津町にしかなかったもので、現在も旧金津町についても全部の区にあるのではなく、旧芦原町についても個人として一部の人が参加していただいているとう現状です。なかなか、増えていきません。今のところの加入団体は、22 地区です。

委 員 このような団体数等は、会議の資料として今後提出していただきたいのですが。

加盟団体及び加盟者数が、次年度は、どれだけになったかということが重要な資料となると考えます。

年代別にできれば、青年層が、社会教育にどれだけかかわるということが、社会教育の重要なポイントになるものと思います。

事務局（文化学習課長） 今後、資料として添付いたします。

委 員 子ども会は、どうでしょうか。子どもの数が減ってきて活動ができていない地域もあると聞いていますが。

委 員 確かに子どもの数が減ってきていて子ども会自体がないところもあります。

委 員 このような状況になってくると学校と地域の連携は、大事になってくると考えま

す。子どもが減ってきていても学校が無くなることはないので、学校と地域が核となって子どもを育てていくことが大切だと思われます。

委員 社会教育委員としての私たちの役割は何でしょうか。どれだけのことをするのでしょうか。どれだけの権限があるのでしょうか。

事務局（文化学習課課長補佐）（社会教育法第 17 条の社会教育委員の職務を説明する。）

委員 私たちに決定権があるわけではないけれども、私たち自身も勉強しながら、また、それぞれの団体の代表として出てきているのですからその団体の意見や情報も持ち寄ってここで話し合いをして教育委員会に助言や意見を述べていくことをしていけたらと思います。教育委員会が、全てのことを取り入れていくことはできないと思いますが、少しでも届けられたらと考えています。

委員 社会教育法の社会教育委員の職務に、委員は教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるができるとありますが、今までにされたことがあるのでしょうか。

議長 出席したことはありません。

委員 せっくなので今後出席できる方向でまとめて行きましょう。

議長 今後、出席することを目標にぜひ実現しましょう。

委員 事業報告に老人関係が全くありません。所管が違うということからと思われますが、高齢化が進んでいるというのに片手落ちではないでしょうか。

事務局（文化学習課長） 老人関係は、教育委員会の所管ではないものですから。

委員 そういう縦割りだからうまくいかないのです。横のつながりをもってやることが重要だと考えます。具体的には、せめてこの社会教育委員会の席に老人会連合会の代表が入っていれば老人の声を聞くことができると思います。

各小学校には、地域学校協議会というものがあって、吉崎地区では、老人会の代表も参加して、地域と学校がつながりを持ってまさに小さいあわら市ができています。市でも常に横のつながり（課同士）を持ってやっていただきたいものです。

地域でつながりを持つことで、私たちは、となりの地区のどこの家に老人が住んでいるかということもだいたい知っています。

民生委員でもなかなか把握できていないのではないのでしょうか。

委員 私は、民生委員もしていますが、老人がどこに住んでいるか、子どもたちが何時に帰ってくるか把握しきれしていません。去年の地震のことを考えると大切なことだとは思っていますが。

【 議 題 】

(2) 平成 24 年度事業計画について

文化学習課所管について、文化学習課長が、スポーツ課所管について、スポーツ課長が各事業計画を述べる。

【 質疑応答・意見交換 】

議長 ただ今の発表について、ご意見やご質問はありませんか。

委員 トリムクラブの実情が知りたいのですが。トリムクラブは、社会体育には欠かせないと思います。今後、報告や計画等を教えていただきたいです。

事務局（スポーツ課長） 次回から添付いたします。

【 議 題 】

(3) その他

文化学習課長が（仮称）生涯学習館についての経過報告を行う。

【 質疑応答・意見交換 】

委員 2階に展示室がありますが、これは有料でしょうか。

事務局（文化学習課長） 藤野巖九郎記念館が有料なので有料ということも考えています。

委員 地域の人たちが何度も足を運んでもらえる施設にしていきたいです。

有料にしてしまうと、1回は行くけれども、次回はないのではないのでしょうか。

事務局（文化学習課長） 今後、検討します。

委員 展示室には、本陣飾りを展示するとお聞きしました。本陣飾りで有料というのはいかがなものでしょうか。

委員 24年度から他の施設が有料となりましたので、バランスを取っていくべきと考えます。

委員 公民館等は、目的を持って使用するので、この展示館とは意味合いが違うと思います。生涯学習館は、不特定多数の人に利用していただくものだと思います。

来場者がないと施設が死んでしまいます。以上のことからできるなら無料にしていきたいのですが。

委員 お言葉ですが、公民館も不特定多数の人に利用していただき、地域の核となって活用されるべきで、公民館利用者には「公民館まつり」のお手伝いをしてもらうなど、無料とすべき事由はあると思いますが、残念ながら有料となってしまいました。

委員 社会教育は、範囲が広いものです。私は、公民館活動が社会教育の中心だと思っています。だいたいどの地区にも公民館があり、活動内容にも温度差がありますが、公民館活動が活発なところは地域のまとまりがあると感じます。

公民館を中心に地域がもっと活発に活動していくことが大事だと思います。

議長 せっかくの機会ですから、国の重要文化財となりました桑野遺跡のことを教えてください。

ください。

事務局（埋蔵文化財センター主任） 桑野遺跡出土品について説明を行う。

【 連絡事項 】

県社会教育委員連絡協議会総会及び東海北陸社会教育研究大会について事務局から説明。

【 閉 会 】

議長 以上をもちまして本日の定例会を閉会します。